

平成目安箱への回答 No.26 横溝千鶴子記念障害福祉センターの利用の公平性について

担当主管課：福祉課障がい福祉係（内線 354）

要望等内容	回答
<p>私たちは、平成23年7月から、障害者福祉作業所として、障害者自立支援サービス事業を営んでいます。その際、大磯町補助金の申請をしましたが「公益的な活動を行う意欲的な団体を育てる」ための補助金を受領するには「実績がない」と断られています。</p> <p>さて、現在約30名の利用者が農作業に勤しみ、「みつばち大磯」ブランドのさまざまな農産物を生産しています。購入していただく町民の皆様の温かいご支援にも支えられ、障害者の時給の平均が642円と神奈川県平均の175円を上回り、県下350施設中3番目に高い工賃を支給することができます。また、農産セット品は、大磯町の「ふるさと納税」のお礼商品として採用されていますし、教育の面でも大磯学園の地域協力団体として生徒の実習教育を受け入れています。今年は、農産物だけでなく、石けんやわら細工の作成など、新しい試みも始めています。補助金については、今も大磯町からは全く至急されていませんが、日本財団、日本郵便等より約1,000万円の補助金を交付していただき、活動施設の充実に使ってきました。</p> <p>施設に利用している土地は賃貸ですし、建物は全て融資を受けて建築しました。地代と融資の返済で毎月約30万円の負担があります。</p> <p>さて、大磯町は、横溝千鶴子記念障害福祉センターの2階をすべて、建設当初の平成15年から無料で貸している障害者福祉作業所に対し、賃料を払うように以前から折衝を続けているが、なかなか折り合いがつかないとのこと。私たちは、その要求している賃料がいくらなのか知る由もありませんが、賃料を他の同様のサービス事業を営む団体に配分するならば、新たな財源を要せず、施策の不公平の解消を図ることができるのではないかと提案致しました。もし賃料を負担させるのが難しいということであれば、私たちも同様にセンターを利用できるようにしていただけないでしょうか。他の市町村では、公の施設は地域作業所連絡会等の公の団体による共同利用が原則となっています。行政の公平の観点からすれば、それは当然のことだと思えます。むしろ、一つの団体だけが、無償で町の施設を利用している現状は、正直、異常な状況だと考えます。</p> <p>さて、同センターの利用を今後どうしていくつもりなのか、その所存をお聞かせください。私たちが、回答を望むのは、①同センターを特定の団体のみに利用させている現状について町としてどのように考えているのか②上記した折衝の進捗状況及び具体的交渉の内容、交渉の期限、交渉が決裂した場合の対応（交渉ではこういった交渉の方針が決まっているのが通常かと思いますが、それを可能な範囲でお聞かせください）③同センターについて、他の団体の利用の可否、です。</p> <p>宜しくお願い致します。</p>	<p>町政につきましては日頃よりご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>さて、横溝千鶴子記念障害福祉センター2階につきましては、障がい者支援事業の活動拠点として、社会福祉法人おおいそ福祉会が使用しており、その使用に関する協議を毎年行っておりますが、合意には至っておりません。</p> <p>ご質問の①当センターを特定の団体のみに利用させている現状について町としてどのように考えているのかにつきましては、今後も、課題の解決に向け、引き続き、おおいそ福祉会と協議を重ねてまいります。</p> <p>②これまでのおおいそ福祉会との折衝の進捗状況につきましては、既に、あなた様へ情報公開請求に基づき開示した行政情報のとおりであります。</p> <p>③当センターの他の団体の利用の可否につきましては、法令等に支障がない範囲で適宜判断をしたいと考えております。</p>

目安箱受付日：H27. 1. 30

掲示日：H27. 2. 26